

平成30年度 明石市総合教育会議（議事要旨）

日 時	2018年(平成30年)10月17日（水）15:30～16:40
場 所	明石市役所議会棟 第3委員会室
出席者	泉房穂市長、清重隆信教育長、井筒典久教育委員、川本まり子教育委員、栗岡誠司教育委員、伊賀文計教育委員
協議・調整事項	(1)児童虐待防止等のこども総合支援に向けた連携強化について (2)特別教室へのエアコン設置について (3)その他
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 児童虐待防止等のこども総合支援に向けた連携強化について ・参考資料1 児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策について ・参考資料2 学校、保育所、認定こども園及び認可外保育施設から市町村又は児童相談所への定期的な情報提供について ・参考資料3 子ども食堂の活動に関する福祉部局との連携について（通知） ・資料2 特別教室へのエアコン設置について ・参考資料4 熱中症事故の防止について
事務局	政策局政策室

1 開 会

（市長）

- ・この総合教育会議について、教育委員会と市長部局が密に情報共有し、共に明石のまちのため、子どもたちのため、実質的な議論でありたい。

2 議 事

(1) 児童虐待防止等のこども総合支援に向けた連携強化について

- ・教育長から、資料1に基づき、児童虐待防止等のこども総合支援に向けた連携強化について説明。

【児童相談所との連携】

（市長）

- ・明石市は、来年4月に児童相談所を市自らが設置するが、全国的にみても9年ぶりのことである。
- ・東京都目黒区の悲しい事件を受け、国が初めて関係閣僚会議という形で取り組んでいる。次年度には、相当な予算規模で児童虐待防止に向けて取り組む予定である。
- ・明石市が来年4月に責務を果たすということで、全国的に注目も高く、しっかりと取り組む必要がある。
- ・厚生労働省のみならず、文部科学省も児童虐待についての通知を出している。このテーマ

について、しっかりと連携して取り組んでいく大きな流れとなっている。

(教育委員会)

- ・児童相談所を設置するにあたり、明石市でノウハウがない部分はどうするのか。
- ・広報あかしで今後の明石市の対応を発表すれば、児童虐待防止に取り組むことへの理解や市民啓発にもつながる。

(担当職員)

- ・現在、県のこども家庭センターなどへ職員の派遣研修を行うことによりノウハウを学んでいるところであり、既存職員の研修もしっかりやっていきたい。
- ・地域や学校との連携が大事であり、早期に気づいたことをしっかり活かしていく児童相談所にしていきたい。

(教育委員会)

- ・職員は何名ぐらいの体制を予定しているのか。

(担当職員)

- ・68名体制を予定している。

(市長)

- ・児童相談所には、人口4万人に対して福祉の専門職を1人置く基準である中、明石市の場合、国基準を上回る18人体制を予定している。
- ・職員については、全国からたくさん集まり、それぞれの児童相談所で研修を受けている状況。人の面での準備は大丈夫であり、施設についても順調に進んでいる。あとは、まちを上げての理解や応援、情報共有化である。

(教育委員会)

- ・児童虐待については、アンテナを高くしないといけない中、子育て支援課には相談しやすいが、児童相談所までの通報が難しい。

(担当職員)

- ・通報して頂いた方の情報については、守秘義務で守られる。
- ・児童相談所と子育て支援課で違いはない。市として児童相談所を設置するため、従来のすこやかネットの形を引き継ぐので、開かれた相談しやすい児童相談所にしていきたい。

(教育委員会)

- ・情報源が漏れないように、個人的なレベルではなくて組織的なレベルでやってほしい。

- ・通報がオープンになることにより、親からの反感を買い、それが学校現場に影響することを防ぐためには、他の保護者の協力は当然必要である。
- ・学校現場からの通報について、事後でもいいので校長への報告はして欲しい。
- ・明石市は広く、地域とのつながりが強い。68名体制の中、分担等はどうしていくのか。

(担当職員)

- ・地域への対応については、子育て支援課が東西に分けて児童虐待に対応しているが、児童相談所設置後は、地区担当という形でケースワーカーが出向き、その校区の学校と連携する対応を検討しているところである。

(市長)

- ・私自身、全国の仙台から福岡にある13か所の児童相談所を見学し、各所長から話を伺ったところ、「情報の共有化の点において、警察は早い対応であるが、医療機関においてはバラつきがある。」という意見が多かった。学校現場からの通報が少ないという意見がほとんどだった。
- ・通報することにより、学校現場と保護者との信頼関係が崩れるという悩ましい点がある。児童相談所に相談すると時間がかかってしまうということもある。
- ・知り得た情報をいかに通報、保護につなげ、情報共有化していくか。いくつか方法がある中、個々の先生方が「通報をする、しない」を判断することなく、ルールに基づいて対応することがひとつと考える。
- ・校長、教頭との情報共有化は当然であり、信頼関係に基づいて、継続的な対応するためには必要である。

(教育委員会)

- ・2、3年前から指導主事は教職員研修において児童虐待を学んでおり、児童虐待があった場合、どこに通報し、どのように対応すればいいのか理解できたという意見を耳にする。
- ・ルール化も必要であるが、まずは教職員が児童虐待に対する対応について理解することが、多くの通報につながるひとつと考える。

(教育委員会)

- ・不登校の対応として、明石市にはA-TASS（エータス）というシステムがある。事象が起きれば、どう対応するかが段階に応じて定型的にシステム化しており、市民や家庭の方々にもご理解を頂いている。この件に関しても同様に取り組んでいきたい。

【こども食堂との連携】

(市長)

- ・こども食堂については、全28小学校区すべてに設置し、現在37か所で運営している。

- ・厚生労働省のみならず、文部科学省も「こども食堂との連携」を打ち出し、こども食堂をしっかりと位置づけをするスタンス。明石市としてもその動きを踏まえ対応していきたい。

(担当職員)

- ・明石のこども食堂の機能は、「気づきの拠点」として、支援を必要とする子どもに気づいて関係機関につないでいくこと。また、子どもだけでなく、障害者や高齢者も集える地域の居場所としている。
- ・今後は研修や啓発を強化しつつ、地域の理解もいただきながら進めていきたい。

(教育委員会)

- ・明石のこども食堂は、民もあれば、公もあり、多様である。
- ・民も多く関わっており、若いお年寄りが多い世の中、生き甲斐をもって一緒になって地域を見守るのが良い。

(教育委員会)

- ・こども食堂は良い制度であり、そこに关わる人やボランティア、その地域のお年寄りも含め、子どもを見守る体制づくりができればいろんな問題を解決することにつながる。

(市長)

- ・明石のこども食堂は、子ども限定ではなくて、地域の集い・支えの場としての方向性もあり得ると考えており、このあたりも厚生労働省と相談しながら進めていきたい。

(教育委員会)

- ・こども食堂が特別の存在ではなくて、普通の存在になっていけばと思う。
- ・この先増えていけば、質的にすべて担保ができるのかという若干の懸念がある。

(担当職員)

- ・今年の9月にこども食堂の運営者に対して、気づきの場という意識を持っていただく研修を行った。今後も気づきの拠点ということを常に発信しつつ、情報共有するためにこども食堂同士の交流会の開催を予定している。

(教育委員会)

- ・課題のありそうな子どもを見つける場であり、ある程度地域や学校から「この子どもを入れてほしい。」という形で進めていければ。
- ・募集による先着順になれば、必要な子どもが参加できるのか、若干疑問を感じる。

(担当職員)

- ・必要な子どもに来てほしいということで、児童養護施設による家庭訪問型も検討しているが、地域の中で子どもを見守ってもらうためには、子どもがこども食堂の場に出てきてもらい、みんなで見守ることが必要である。
- ・民生児童委員や学校の先生と連携をとり、児童相談所のケースワーカーなどがしっかりつなぎ、こども食堂や地域にもつないでいくなど、総合的に子どもたちの支援をする方向で取り組みたい。

【放課後児童クラブとの連携】

(市長)

- ・明石市では1～6年生まで学童保育を行っているが、全国的には、4年生までのところや学童保育の縮小を打ち出している自治体もある。
- ・明石市の場合、現在、学童保育の待機児童はいないが、大変多くの子どもたちが集まってくる状況。このままでは足りない状況に陥るため、学童保育の場の確保、量的拡充をしっかりとやっていく必要がある。
- ・国では面積要件などを緩和する動きがある中、全国市長会でも、「量のために質はある程度しかたない」「質も確保すべき」とで意見が分かれている。
- ・指導員については、国の大きな方向性として「資格がなくてもいいのではないか」という意見がある。質の担保より、量の確保のために「指導員は2人でなく1人でもいいのではないか」とか、「資格がなくてもいいのではないか」という議論が始まっている。
- ・明石市においては、早めに対応することによって、量と質の両方を担保していきたい。

(教育委員会)

- ・放課後児童クラブでは、学校のそばがすべていいとは思っていない。新しく施設を整備せず、空き家を活用してコスト削減するのはどうか。
- ・歴史的に明石市の放課後児童クラブは専門の方が入っており、質は高い。
- ・保護者の方が安心して働けるためには、質は一定程度保たなければならない。

(担当職員)

- ・明石市においては、資格を持つ指導員は2人のうち1人は必ず配置しており、資格を持つ職員が多い状況である。
- ・委託している運営委員会において、全体研修と合わせて年間10回程度の研修を行っている。

(市長)

- ・原則2人体制で9割近く資格を持つ職員がおり、半数以上が教員の資格を有している。明石市の現状は、全国的にも珍しい。
- ・明石市は早い段階から取り組んできたテーマであり、基本的にしっかりした体制をとって

いるが、さらに一層の充実が必要と考える。

- ・子どもの数だけでなく、共働きが増えている状況の中、保護者ニーズも増えている。地域の状況も、かつてのようにその辺りで遊ばせておく時代でもなくなってきているので、安心して時間を過ごせる学童へのニーズが高まる一方である。
- ・明石市の場合、とりわけ保育所に預ける層が多く転入しており、その方々が2人目3人目となると、年々増えてくることになる。来年の待機児童の見込みはどうか。

(担当職員)

- ・アンケートや児童推移からの推計によれば、来年度に定員を超えそうなのは10校程度である。

(教育委員会)

- ・質の担保からすると、教員免許の取得者が多いということは非常に素晴らしい。

(市長)

- ・学童保育ならではの新たな資格が必要ではないかという議論が始まっている。

(教育委員会)

- ・運動場に学童保育用の新しいプレハブが設置されている一方で、空き教室があるという状況はどうかできないか。使えるものは使っていくのが本来のやりかたと考える。

(市長)

- ・最近、厚生労働省と文部科学省が協力し合う方向で、かつてに比べれば随分連携も進んできている。
- ・特別教室などの空間について、可能性があるのであれば、そこを改修して活用するのが現実的な対応。学校現場と相談を始めたかと思っている。

(教育委員会)

- ・子どもの数が少なく、空き教室があるところは、今でも転用できるのではないのか。
- ・空き教室がないケースについては、タイムシェアみたいなことはできないのか。学童側としては、昼間に生徒が使った教室を転用することで質が担保できるのかどうか。

(市長)

- ・学童はこれからの重要なテーマ。国を挙げて学童保育の充実化について舵を切っている。

(2) 特別教室へのエアコン設置について

- ・教育長から、資料2に基づき、特別教室へのエアコン設置について説明。

(市長)

- ・全国的にもまだ普通教室にエアコンがない学校が結構ある中、明石市は全小中学校の普通教室のエアコン設置を3年計画で進め、今年度をもって終了する。次は特別教室をどうするのか。さらに、体育館まで設置するかどうか。
- ・全国市長会では、「体育館までは必要ない」という意見が大多数であり、特別教室は割れている。
- ・エアコン以外にトイレの洋式化、エレベーターの設置も明石市はまだ終わっていないので、相当多額の費用を要する。
- ・国が補正予算を組む可能性が高まっている中、このタイミングで取り組んだ方が結果的に市民負担は少なくて済む。

(教育委員会)

- ・子どもたちの深い学びに役立つことから、理科室や図書室などの特別教室はお願いしたい。

(教育委員会)

- ・追い風がある時に補助金を使って整備することは大事なことである。
- ・優先順位は幼稚園やこども園からとなっているが、その分、夏休みの期間中にしっかりと預かり保育などをしていただければ。税金を投与するのであれば、それなりの成果を上げて欲しい。

(市長)

- ・市民からお預かりしている税金を使うので、エアコンの設置に併せて更なる知恵や工夫、活用できれば、より多くの市民の理解が得られると考える。

(教育委員会)

- ・保護者からは特別教室にエアコンを設置して欲しいという要望が強く、国からの追い風があるのであれば、この段階で設置するほうがよい。
- ・体育館については、そこまでは、という気持ちがある。

(教育委員会)

- ・トイレの洋式化を早くしてほしい。
- ・エレベーターは順次整備しているので、段階的でいい。

(市長)

- ・政府では、エアコン設置を支援する方向を打ち出しているので、設置するのであれば、今のほうが市民負担は少なく、理解を得られやすいという判断をしている。

(3) その他

(市長)

- ・せっかくの機会なので、それぞれの問題意識を提起していただきたい。

(教育委員会)

- ・東京南青山の児童相談所の建設に対して、周りの住民が反対している報道を観たが、明石市の場合は反対があったとは聞いたことがなく、市民の理解を得ていると考える。

(教育委員会)

- ・児童や保育に割と焦点が当たっているが、小学校、中学校の義務教育となれば柱は学力。今、学力の方向が大きく変わろうとしているので議論したい。

(教育委員会)

- ・いろいろ明石市のデータをみる中で、学力をボトムアップしてほしいと感じる。

(市長)

- ・明石市の学力は、決して低いわけではない。あくまでイメージである。

(担当職員)

- ・全国学力学習状況調査において、小学校の平均正答率については、全国や県とほぼ同じか、若干下回っているところもあるが、中学校については、ここ数年、全国や県を上回っており、決して明石市の子どもたちの学力は低くない。

(教育委員会)

- ・数値的なことではなく、これから要求されるであろう学力の「質」が変わろうとしている中、教員の価値観はなかなか変らない部分もある。そういう意味での「学力」について議論できたら。

(教育委員会)

- ・教員が教材研究に時間を割けるような環境作り。難しいかもしれないが「働き方改革」が必要と考える。

(市長)

- ・働き方改革については、いわゆる部活動の問題も含め、国の動きもある大きなテーマである。

(教育委員会)

- ・学力については、今までの「内容重視」から「何を学び、どう理解するのか」へと観点が変わってきているので、そこを意識する必要がある。
- ・明石市の場合、学力テストにおいてA問題より発展的なB問題のほうが比較的成績がよい。総合的な学習に力を入れてきた経緯もあるので、「主体的・対話的で深い学び」に意識して取り組むのはどうか。

(市長)

- ・明石市のまちづくりの目標として、「トリプルスリー」を掲げている。そのひとつである「本のまち」については、本に親しむための取組として、2台の移動図書館車を走らせ、4ヶ月の健診時にブックファースト、3歳児健診にブックセカンド事業を行っている。
- ・これから小中学校の図書室に、学校司書の配置を進めていくうえで、さらに本に親しんでいただくための取組について一緒に考えていければ。
- ・本を読む習慣がつけば、いろんな面でプラスの効果が大きいと聞いている。手を伸ばせば自然とそこに本があるような環境整備をしていきたい。

3 閉 会

(市長)

- ・市民に開かれた形で、できるだけ忌憚のない情報交換や議論をしながら施策の方向付けをした方が望ましいと考える。いくつも論点がある中、今後は開催頻度を高めながら進めていきたい。

以上